

# 保険医療機関及び療養担当規則に基づく院内掲示

当院（5～6階：丸山病院）は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## （九州厚生局への届出に関する事項）

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

### ■ 基本診療料

- 診療録管理体制加算2
- 療養環境加算
- 地域包括ケア病棟入院料 1
- データ提出加算1・データ提出加算3
- 医療安全対策加算2
- 感染対策向上加算3
- 認知症ケア加算3
- 身体的拘束最小化推進体制加算

### ■ 特掲診療料

- CT撮影
- がん治療連携指導料
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 下肢創傷処置管理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料5Ⅰ
- 別添 1の第14の2」の 1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

### ■ その他

- 入院時食事療養（Ⅰ）又は入院時生活療養（Ⅰ） （食） 第793号  
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
- 酸素の購入価格 （酸単） 第153620号

## （入院基本料について）

当院の第2病棟（5～6階：52床）は、地域包括ケア病棟入院料 1（13対1）の届出を行っており、日勤夜勤あわせて入院患者 13人に対して1人以上の看護職員がいます。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 6人以内です。  
夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 26人以内です。  
深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 26人以内です。

## (明細書の発行体制について)

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## (保険外併用療養費について)

特別療養環境の提供に係る費用(税込)

区分	部屋番号	利用料(1日)
個室	606	3,300円
個室	607・608・610・611	5,500円
個室	612	11,000円

## (保険外負担に関する事項)

当院では、証明書・診断書、その他につきまして利用者の希望により当該利用に応じた実費の負担をお願いしております。

### (1) 診断書・証明書料(税込)

● 通常の診断書	1通	3,300円
● 生命保険等の入院証明書	1通	5,500円
● オムツ使用証明書	1通	550円
● 死亡診断書	1通	5,500円

### (2) その他保険外負担に係る費用(税込)

● やわらかタオル	1袋	500円
● 防水シート	1枚	90円
● ワイドシート	1枚	40円
● おしぼり(希望者)	1日	60円
● 死後処置料		11,000円

● 時間外診療費(緊急時は除く)		650円
------------------	--	------



令和8年6月1日現在  
病院長 岡部 真典